

令和2年度 夏の交通事故防止運動 奈良県実施要綱

運動期間

令和2年7月20日(月)～7月31日(金)

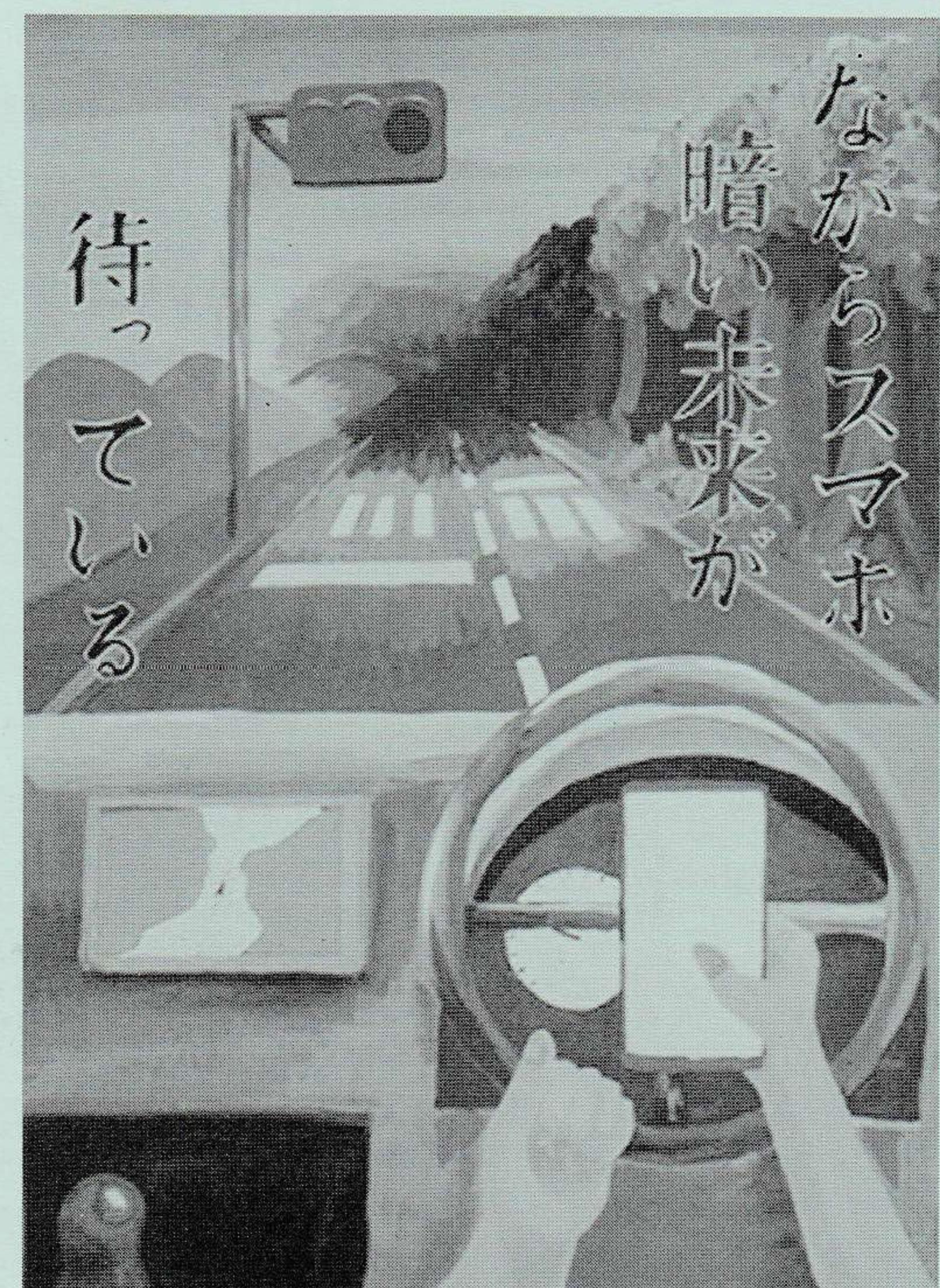
スローガン

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～

令和元年度奈良県交通安全ポスター優秀作品



香芝市立五位堂小学校4年（当時）
仲谷 真愛さんの作品



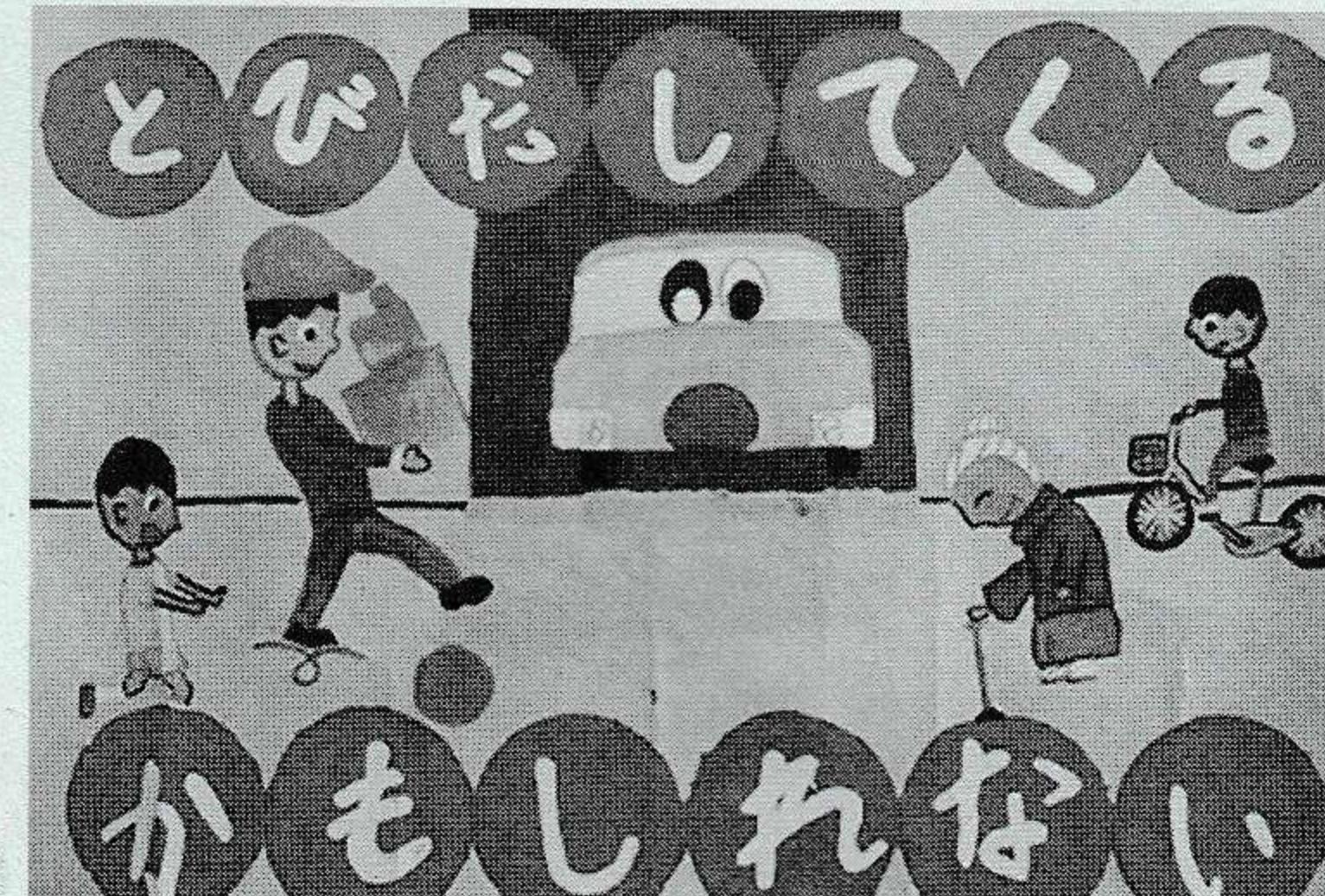
大淀町立大淀中学校2年（当時）
森川 綾菜さんの作品

《主唱》 奈良県・奈良県交通対策協議会

運動の重点

1 子供と高齢者の交通事故防止

- 幼児・児童に対する交通安全指導、保護・誘導活動を行いましょう。
- 高齢者は自らの身体機能の変化を自覚した安全対策を心がけましょう。慣れた道でも横断歩行には注意し、自動車の運転に不安のある場合は窓口に相談して免許返納も検討しましょう。
- 運転者の方は子供や高齢者を見かけたら、減速や一時停止をするなど、思いやりのある運転を心がけましょう。



桜井市立安倍小学校5年（当時）
木村 向日葵さんの作品

2 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

(特に、横断歩行者の安全確保と自転車安全利用五則の周知徹底)

(1) 横断歩行者の安全確保

- 横断歩道は歩行者優先です。横断歩道を渡ろうとしている人や渡っている人がいる場合、ドライバーは横断歩道の手前で一時停止して歩行者に道を譲りましょう。
- 信号、標識には必ず従い、信号機や横断歩道のあるところを横断しましょう。
- 道路への飛び出しや車両の直前直後の横断はやめましょう。

(2) 自転車の安全利用

- 自転車に乗るときは自転車安全利用五則を守りましょう。
- 頭部を守るためヘルメットを着用しましょう。
- 万一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう。
- 定期的に点検整備を行いましょう。

自転車安全利用五則

- ・自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ・車道は左側を通行
- ・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ・安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 子どもはヘルメットを着用

3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 後部座席に着席する場合もシートベルトを着用しなくてはなりません。運転者だけでなく、同乗する全ての人がシートベルトを着用しているか確認しましょう。
- 幼児を乗車させるとときは、体格にあったチャイルドシートを正しく使用しましょう。



桜井市立大三輪中学校2年（当時）
桜田 幸香さんの作品

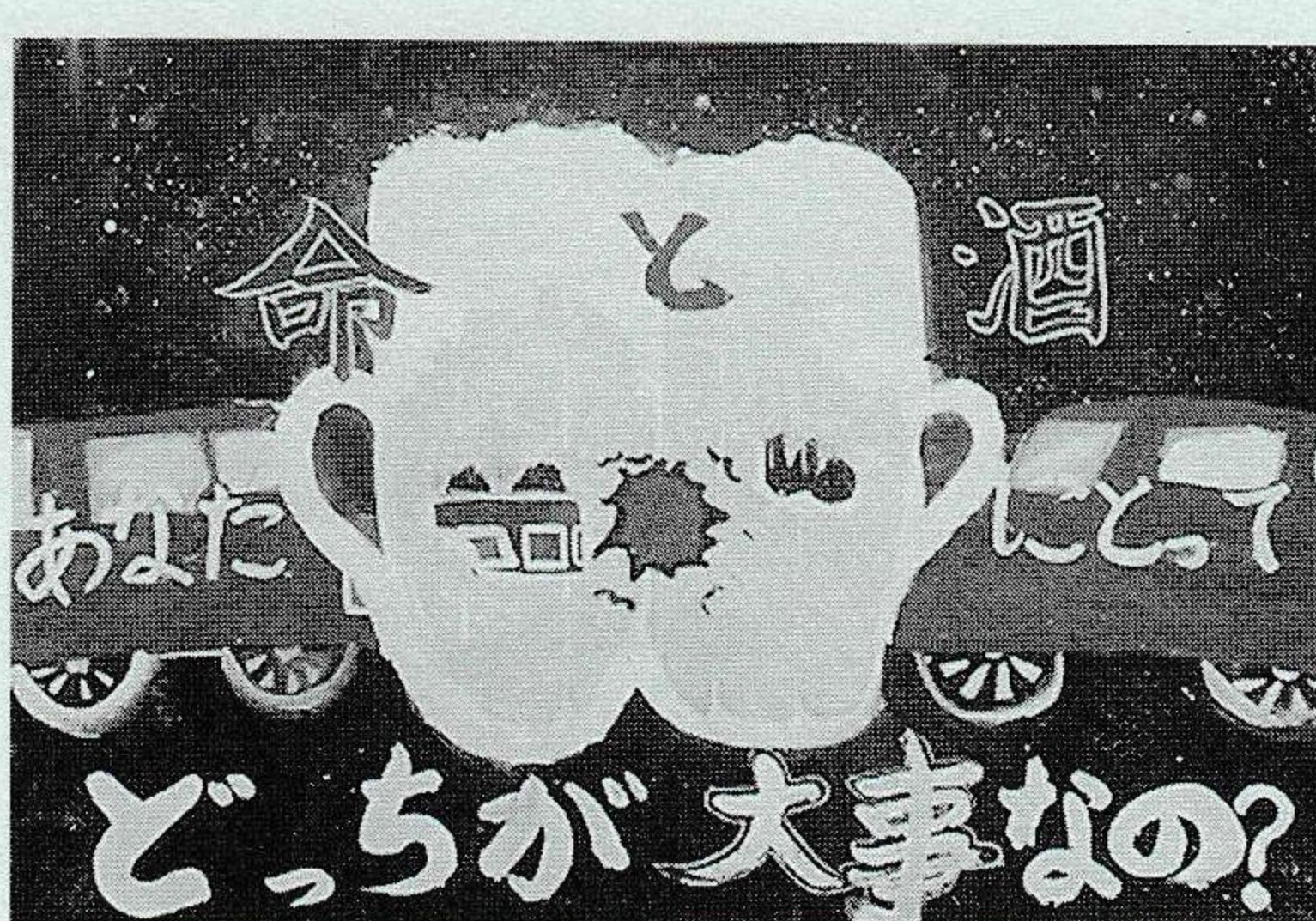
4 飲酒運転の根絶、過労運転・無謀運転の防止

- 飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを促進しましょう。
- ハンドルキーパー運動を促進しましょう。
- スピードを出しすぎない、疲れを感じたら休憩を取るなど安全を第一に考えた運転を心がけましょう。

毎月1日は「飲酒運転根絶の推進強化デー」です

5 薄暮時・夜間の交通事故防止

- 運転者の方はスピードを控え、日没時間の概ね1時間前からライトを点灯しましょう。また、対向車等に配慮しながらライトを上向き（ハイビーム）に切り替え、歩行者等の早期発見に努めましょう。
- 薄暮時・夜間の外出時は、明るく目立つ色の服装の着用や反射材を活用しましょう。また、自転車利用者は、必ずライトを点灯しましょう。



香芝市立五位堂小学校6年（当時）
伴野 紗乃さんの作品

